

○岡山県警察本部刑事部科学捜査研究所の組織及び運用規程

(平成29年3月16日警察訓令第14号)

(概要)

この規程は、岡山県警察本部刑事部科学捜査研究所の組織及び運用に関し必要な事項を定め、犯罪情勢及び科学技術の進歩に適応する適正かつ効果的な運用の推進について規程したものである。

主な規程の内容は、

- 1 科学捜査研究所の任務
- 2 科学捜査研究所の係及び分掌事務
- 3 科学捜査研究所の運用
- 4 関係所属長との緊密な連携

等である。